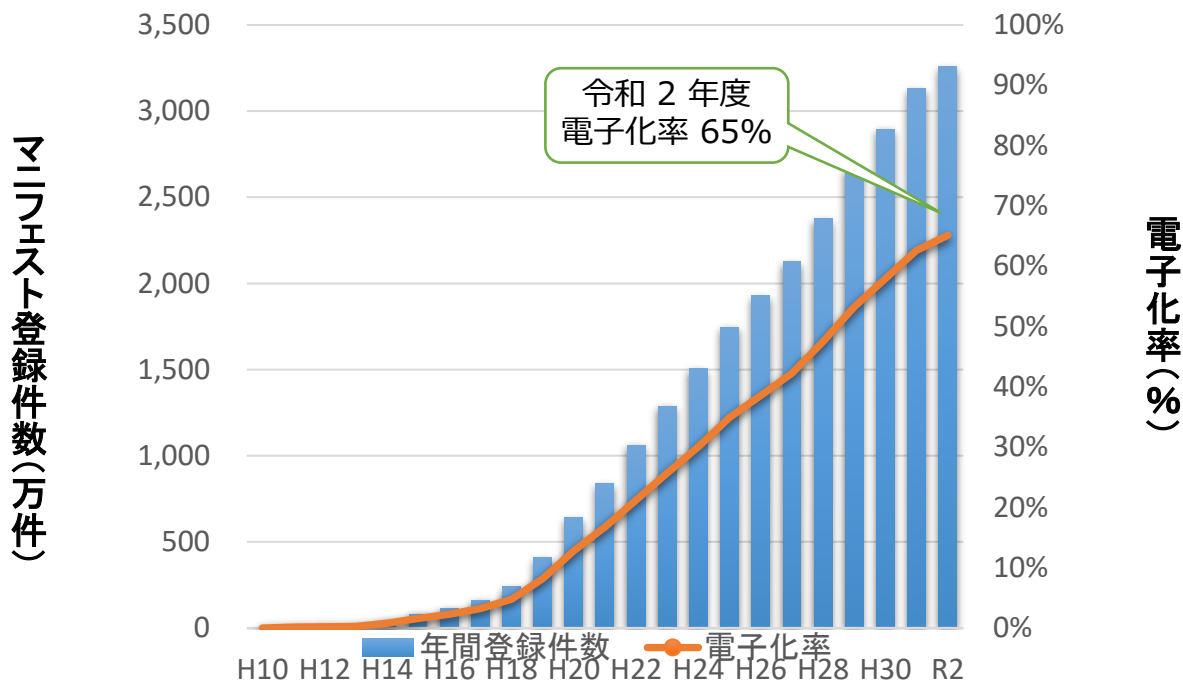


収集運搬業者の皆様へ

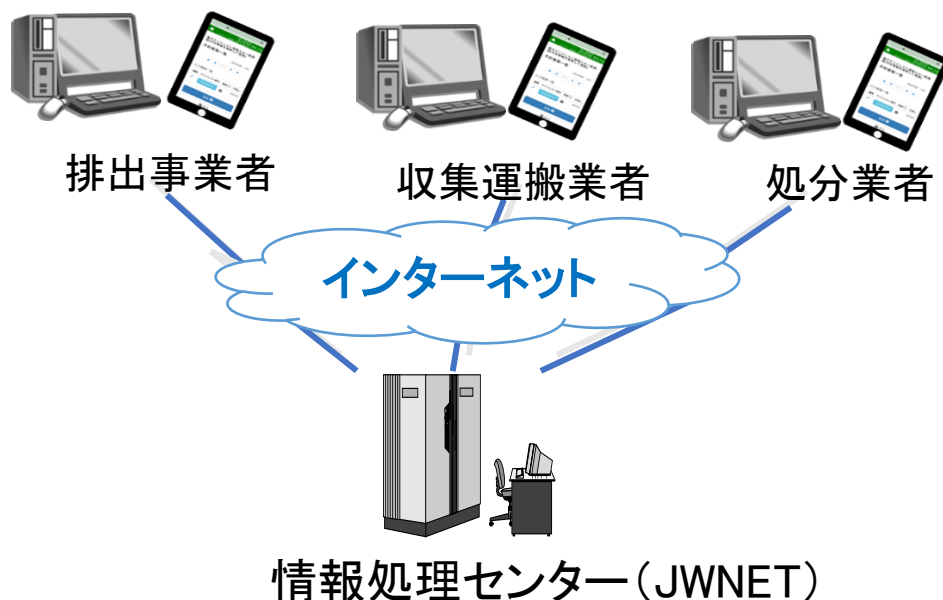
電子マニフェストをはじめましょう！



電子マニフェストの利用が65%となりました。(2021年3月時点)
今後も電子マニフェストの利用拡大が見込まれます。

電子マニフェストを利用するには？

排出事業者、収集運搬業者、処分業者がそれぞれJWNETに参加している必要があります。スマートフォン、タブレットでも利用できます。



電子マニフェスト利用のメリット

操作が簡単・事務作業も効率的に

- 伝票(B2票)の返送の代わりにパソコンやスマートフォンで簡単に運搬終了報告できます。
- マニフェスト情報はダウンロードが可能！集計作業にかかる時間を大幅に短縮できます。
- 操作は簡単！ビデオでご確認ください。

簡単!



操作ビデオはこちら



マニフェストの保管が不要、紛失の心配なし

- マニフェスト情報は情報処理センターに保存されますので、伝票(C2票)の保管は不要です。
- 伝票紛失の心配もありません。

安心



法律をしっかりと守れる

- 運搬終了報告の記載漏れや報告忘れをシステムでチェックして、うっかりミスを防ぎます。

しっかり!



費用もリーズナブル

- 何件運搬終了報告しても**基本料のみ**(年間13,200円(税込))でご利用いただけます。
- 紙マニフェストの返送にかかる郵送料と比べてみてください！

↓↓電子マニフェストに関するお問合せはこちら↓↓

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

サポートセンター 0800-800-9023

(通話料無料)

問合せフォーム:

<https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html>



QRコード: 問合せフォーム